

鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画 第2次実施計画進捗状況 (令和元年度)



【事業評価の方法】

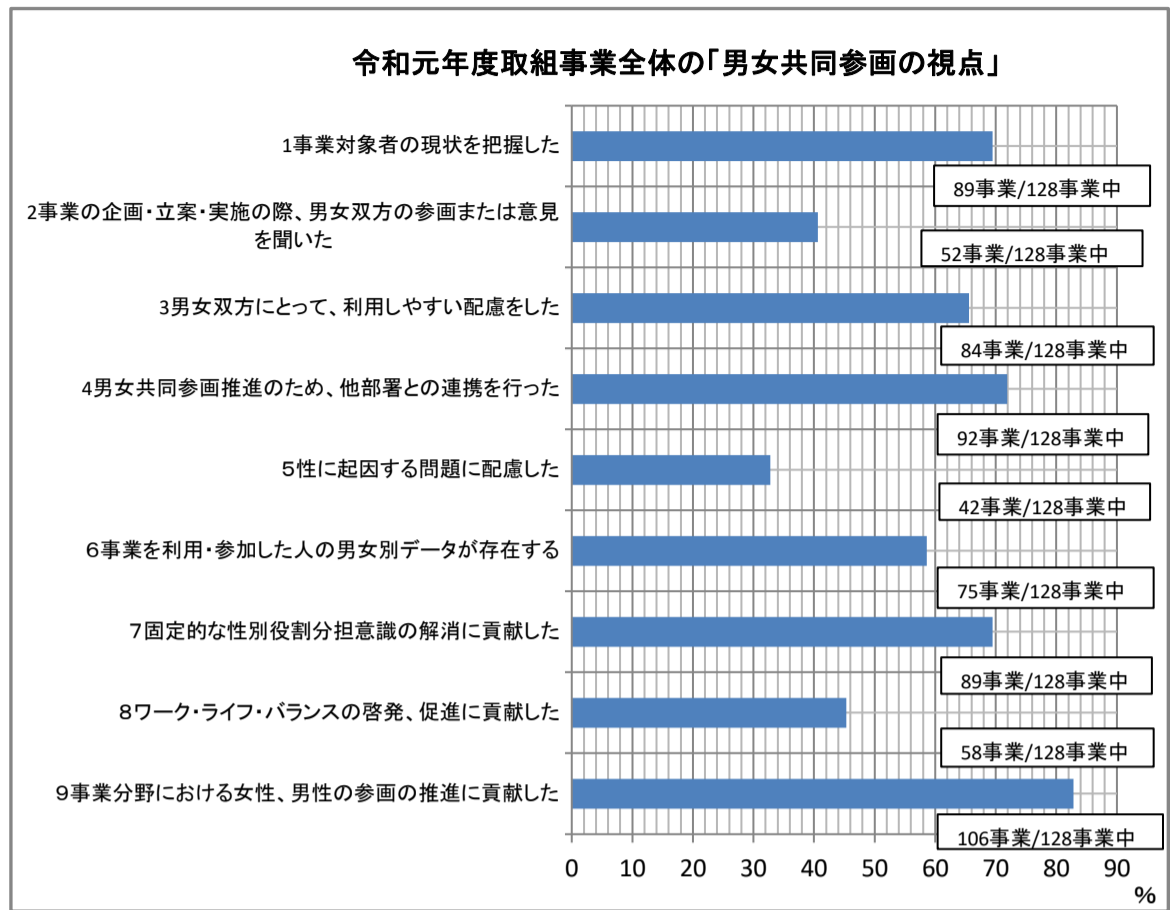
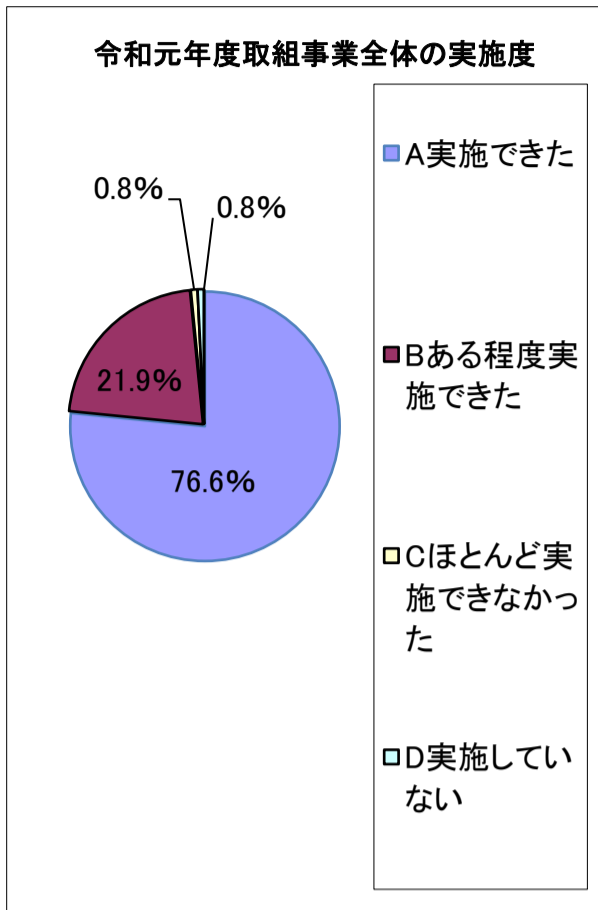
・事業実施度:担当課が自己評価した項目

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

・男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で
取り組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った
- 5 性に起因する問題に配慮した(健康・防災分野に係るもの)
- 6 事業を利用・参加した人の男女別データが存在する
- 7 固定的な性別役割分担意識の解消に貢献した
- 8 ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献した
- 9 事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献した

令和元年度 事業集計結果



※「男女共同参画の視点」各項目ごとに全事業において配慮した事業割合。

(1) 目標別集計表

目標	計画事業数 (H28~ R2年度)	R元年度 取組数	事業実施度				男女共同参画の視点									R2年度取組数
			A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	15	15	9	6	0	0	12	5	9	6	2	11	7	4	14	15
目標2 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し	11	11	10	1	0	0	4	4	8	8	5	5	9	2	11	11
目標3 男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の支援	51	51	36	13	1	1	37	23	38	37	8	25	37	35	43	51
目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	15	15	13	2	0	0	11	2	5	14	13	13	12	2	7	14
目標5 男女共同参画の視点に立った教育の充実	10	10	6	4	0	0	6	7	8	6	1	5	7	4	8	10
目標6 男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくり	6	6	6	0	0	0	3	2	2	5	4	2	2	0	6	6
目標7 だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実	13	13	11	2	0	0	10	7	11	11	9	9	8	5	11	13
目標8 男女共同参画推進体制の充実及び男女共同参画推進センター運営の充実	10	7	7	0	0	0	6	2	3	5	0	5	7	6	6	7
計	131	128	98	28	1	1	89	52	84	92	42	75	89	58	106	127
事業における割合(%)	-	-	76.6	21.9	0.8	0.8	69.5	40.6	65.6	71.9	32.8	58.6	69.5	45.3	82.8	-

(2) 施策別集計表

目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策	R元年度実施数	事業実施度				男女共同参画の視点								
		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	9	6	3	0	0	9	2	4	3	2	8	3	1	9
2 能力を發揮できるための環境づくり	6	3	3	0	0	3	3	5	3	0	3	4	3	5
計	15	9	6	0	0	12	5	9	6	2	11	7	4	14
		60.0	40.0	0.0	0	80.0	33.3	60.0	40.0	13.3	73.3	46.7	26.7	93.3

目標2 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し

施策	R元年度実施数	事業実施度				男女共同参画の視点								
		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し	7	7	0	0	0	3	3	6	4	3	4	5	2	7
2 メディアにおける女性の人権の尊重	4	3	1	0	0	1	1	2	4	2	1	4	0	4
計	11	10	1	0	0	4	4	8	8	5	5	9	2	11
目標2の事業における割合(%)		90.9	9.1	0	0	36.4	36.4	72.7	72.7	45.5	45.5	81.8	18.2	100.0

目標3 男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の支援

施策	R元年度実施数	事業実施度				男女共同参画の視点								
		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 労働の場における男女平等の推進	13	5	6	1	1	8	3	6	8	1	4	10	6	11
2 女性の就労支援	7	6	1	0	0	5	4	6	5	3	6	5	6	5
3 男女がともに仕事と生活の両立ができる環境づくり	31	25	6	0	0	24	16	26	24	4	15	22	23	27
計	51	36	13	1	1	37	23	38	37	8	25	37	35	43
目標3の事業における割合(%)		70.6	25.5	2	2	72.5	45.1	74.5	72.5	15.7	49.0	72.5	68.6	84.3

目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策	R元年度実施数	事業実施度				男女共同参画の視点								
		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナー等からの暴力)等対策の推進	9	7	2	0	0	9	0	2	9	9	9	8	0	2
2 セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)等防止対策の推進	6	6	0	0	0	2	2	3	5	4	4	4	2	5
計	15	13	2	0	0	11	2	5	14	13	13	12	2	7
目標4の事業における割合(%)		86.7	13.3	0	0	73.3	13.3	33.3	93.3	86.7	86.7	80.0	13.3	46.7

目標5 男女共同参画の視点に立った教育の充実

施策	R元年度実施数	事業実施度				男女共同参画の視点								
		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	10	6	4	0	0	6	7	8	6	1	5	7	4	8
計	10	6	4	0	0	6	7	8	6	1	5	7	4	8
目標5の事業における割合(%)		60.0	40.0	0	0	60.0	70.0	80.0	60.0	10.0	50.0	70.0	40.0	80.0

目標6 男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくり

施策	R元年度実施数	事業実施度				男女共同参画の視点								
		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 男女共同参画の視点にたった環境の整備	4	4	0	0	0	2	0	1	3	2	1	1	0	4
2 男女共同参画の視点にたった防災(災害復旧)対策	2	2	0	0	0	1	2	1	2	2	1	1	0	2
計	6	6	0	0	0	3	2	2	5	4	2	2	0	6
目標6の事業における割合(%)		100.0	0.0	0	0	50.0	33.3	33.3	83.3	66.7	33.3	33.3	0.0	100.0

目標7 だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実

施策	R元年度実施数	事業実施度				男女共同参画の視点								
		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の推進	4	3	1	0	0	2	3	2	4	3	2	2	2	3
2 性差に配慮した健康の維持増進	4	4	0	0	0	4	1	4	4	4	3	3	3	3
3 性差に配慮した高齢者・障がい者の自立支援	5	4	1	0	0	4	3	5	3	2	4	3	0	5
計	13	11	2	0	0	10	7	11	11	9	9	8	5	11
目標7の事業における割合(%)		84.6	15.4	0	0	76.9	53.8	84.6	84.6	69.2	69.2	61.5	38.5	84.6

目標8 男女共同参画推進体制の充実及び男女共同参画推進センター運営の充実

施策	R元年度実施数	事業実施度				男女共同参画の視点								
		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 男女共同参画推進体制の充実	2	2	0	0	0	1	1	0	1	0	0	2	2	2
2 庁内における男女共同参画の推進	3	3	0	0	0	3	0	1	3	0	3	3	2	3
3 男女共同参画推進センター機能の充実	2	2	0	0	0	2	1	2	1	0	2	2	2	1
計	7	7	0	0	0	6	2	3	5	0	5	7	6	6
目標8の事業における割合(%)		100.0	0.0	0	0	85.7	28.6	42.9	71.4	0.0	71.4	100.0	85.7	85.7

※男女共同参画の視点は、該当する項目ごとの集計であるため、割合の合計は100%とならない。

鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画（H28～R2） 進捗状況の概要（令和元年度）

1 鎌ヶ谷市の女性管理職比率

女性が働きやすく活躍できる環境づくりに向け、鎌ヶ谷市では、平成27年9月に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画策定指針」を踏まえ、職員の採用から管理職の登用に至るあらゆる段階において取組みを進めており、性別にとらわれない公正な人事評価に基づく成績主義の原則により、管理職への女性の登用拡大に努めています。

市管理職に占める女性の割合は、組織の見直しや定年退職等により、平成28年度から数値が下がっていますが、国の第4次男女共同参画基本計画が令和2年度の数値目標を20%としている中で、鎌ヶ谷市では21.8%と、1.8ポイント上回っており、県内の37市中1位（※）となっています。

さらに、令和元年度には、市制施行（昭和46年9月）以降はじめて女性職員を部長職に2人（部長相当職を含めると計3人）登用するなど、積極的に女性職員の管理職登用を推進しています。

【鎌ヶ谷市の女性管理職比率】

	H28	H29	H30	R1	R4 (目標 25%)
割合	28.0%	24.7%	21.2%	21.8%	
女性/管理職 (人数)	28/100	20/81	18/85	19/87	

※内閣府男女共同参画局HP「市町村女性参画状況見える化マップ」

・目標値は、鎌ヶ谷市特定事業主行動計画における数値目標

2 審議会等の女性委員比率

毎年度当初、審議会等の女性委員比率を市内全体で情報共有するとともに、女性委員の登用促進について積極的に働きかけを行っています。

また、委員改選時期における女性委員候補者の選定について、各課からの相談に応じるなど、女性委員の登用を推進しています。

【審議会等の女性委員比率】

	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (目標 30%)
	27.5%	28.3%	28.3%	26.5%	29.6%	
差（前年度との比較）		0.8%	0%	-1.8%	3.1%	

※目標値は、鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画における数値目標
 現行計画策定時（H21） 22.1% → 令和元年度 29.6%

< R1の詳細 >

- (1) 審議会数 68 内女性委員がいる審議会 54
- (2) 総委員数 659人 内女性委員 195人

3 市の主催事業に伴う一時預かり保育の実施

平成24年3月に「男女共同参画の視点での保育活用指針」を定め、審議会や研修、講座などの市の主催事業については、一時預かり保育を原則とするなど、女性や子育て世代が市政等に参画しやすいよう改善を図っています。

また、一時預かり保育に係る保険料について、参加者の負担軽減のため、平成27年度から全額市の負担に変更しています。

さらに、令和2年度から市主催事業に係る一時預かり保育の人数の上限をこれまでの5人から1日最大10人に拡大し、より参画しやすい環境づくりを推進しています。

4 女性のための就労支援

平成27年度から就労支援の一環として、履歴書に書けるパソコン検定3級のスキルを身に付ける就職促進支援事業を実施しています。

毎年、受講者のうち、数名は実際に就職しており一定の成果を上げています。

単位（人）

	H27	H28	H29	H30	R1
受講者数	19	20	14	14	23
就職した人数 (※)	6	5	2	4	6

※年度末のアンケート調査で把握

5 職員等に対する研修・啓発

(1) 職員研修の実施

職員等に対し、男女共同参画における意識向上や理解促進を目的とした研修を実施しています。

- ①男女共同参画研修（対象：新規採用職員等）
- ②男女共同参画研修（対象：管理職）
- ③DV被害者対応職務関係者研修
（対象：DV被害者関係機関（学校・保育園・幼稚園等含む））
- ④マタニティ・ハラスメント研修（対象：主査職等）

< R1の実績 >

- ①参加人数：44人（令和元年10月2日開催）
- ②参加人数：22人（令和2年2月6日開催）
- ③参加人数：20人（令和元年12月26日開催）
- ④参加人数：10人（令和元年11月14日開催）

(2) 職員のための表現ガイドの周知

広報紙やホームページ等による情報発信や窓口での対応等の際に、男女共同参画の視点から留意すべき点をまとめた「職員のための表現ガイド」を作成し、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、多様性を尊重した表現をするよう庁内全体に周知しています。

この表現ガイドは、平成19年10月に作成し、社会の変化や価値観の多様化等を踏まえて、平成25年3月、平成27年3月及び平成31年3月に改定しており、改定にあたっては、鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会に諮っています。

6 中学生対象のデートDV予防セミナーの実施

平成18年度からDV予防啓発の一環として、中学校と連携し、相手を尊重する関係づくりに視点を置いた講座を実施しています。

なお、平成26年度からは、中学在学中に必ず1回受講できるよう、実施回数を年2回に増やしています。

<R1の実績>

- ①第二中学校 参加人数：622人（令和元年10月3日開催）
- ②第三中学校 令和2年3月3日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

7 男女共同参画推進センターの設置

男女共同参画推進拠点としての機能を有した「鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター」を平成18年10月に開所しています。

同センターでは、センター主催事業による学習機会の提供や国・県等の講座などの情報提供を行うとともに、男女共同参画関係団体との連携を図り、協働事業を行っています。また、男女共同参画に関する図書やミーティングスペースの貸出（無料）など市民の自主的活動の場として重要な拠点であり、このような施設は、令和2年度時点で、県内に13施設（県1、市12）のみとなっています。

【センターの利用者数】 単位（人）

H28	H29	H30	R1
5,010	5,977	6,256	5,251

【センター主催事業の参加者数】 単位（人）

H28	H29	H30	R1
1,407	1,836	2,358	2,112

8 「女性のための相談」窓口の設置

女性が抱える様々な問題について悩む方のために、男女共同参画の視点を備えた女性のカウンセラーによる相談を行い、相談者が自らの問題を解決できるように支援する目的で、平成18年1月から開設するとともに、連絡先を記載した「相談カード」を公共施設や大型商業施設の女性用トイレ等に設置するなど、相談窓口の周知を行っています。なお、相談件数は、毎年140件前後で推移しています。

【相談件数】 単位（件）

H28	H29	H30	R1
143	143	145	136

9 ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備

子どもを安心して育てられるよう仕事と子育ての両立支援策の一環として、民間保育所等の整備や放課後児童クラブの増設を進めています。

その結果、平成27年度から「待機児童ゼロ」を6年連続達成（毎年4月1日時点）するなど、子育て環境の充実を図っています。

【保育所等・放課後児童クラブの待機児童数】

単位（人）

H27	H28	H29	H30	R1	R2
0	0	0	0	0	0

※国基準

10 次期「鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画」の策定に向けた意識調査の実施

現行の「鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画」の計画期間が令和2年度に終了することを受けて、令和3年度からを計画期間とする次期計画の策定に向けて、現状や課題等を把握するための基礎調査として、市民・事業所・市職員・市教員に対し、昨年度、男女共同参画アンケートを実施しました。

調査結果については、次期計画策定に係る「男女共同参画計画策定委員会」で報告するとともに、次期計画策定に活用してまいります。

<アンケート対象・回収率>

(1) 市民

①調査対象 市内に居住する18才以上の市民 3,000人

②回収率 39.2% (1,176人/3,000人)

(2) 事業所

①調査対象 常用雇用者10人以上の市内事業所から300事業所

②回収率 43.7% (131社/300社)

(3) 市職員

①調査対象 鎌ヶ谷市常勤職員 733人

②回収率 82.5% (605人/733人)

※前回（平成26年度） 77.3%

(4) 市教員

①調査対象 市内小中学校常勤教員 419人

②回収率 93.6% (392人/419人)

※前回（平成26年度） 81.3%